

◆「令和7年度 農福連携等プラス推進モデル事業」実績報告書◆

合同会社いちごいちえ総合経営プランニング

代表社員 遠山 敬司

(支援期間：令和7年9月2日～令和8年3月6日)

1. 事業主体（特定非営利活動法人ワークセンターいちい 事業所名:どんぐり工房）とその地域が抱える課題の整理

瑞浪市は人口減少が進んでおり、地域農業の後継者が不足している。今後農業人口が減少していく可能性が高いとされていることと同時に、耕作放棄地も増加傾向となり地域の農地が適切に利用されなくなる懸念が高まっている。一方で、労働者としての障がい者は、一般労働者より就業率が低く、工賃も少ないという課題を抱えている。それは、就労継続支援B型事業所での工賃も少ないということにも繋がっている。こうした双方の課題の解決に繋がる手がかりとして、「人手が足りない農業」と「働く場の確保と賃金の向上を目指す障害福祉」による農福連携が提案されている。

このような中、特定非営利活動法人ワークセンターいちいは、平成23年4月市所有の建物にて就労継続B型の事業開始、翌年には生活介護事業を開始する。また平成30年にグループホームを開設、そして近年、近隣市町村からの通所希望者が増大していることから市内駅前新たな事業所を開設した。就労継続支援B型事業所としては、パン・クッキーの製造、販売を中心に瑞浪市の駅周辺、都市公園等の清掃活動に取り組んでいる。

どんぐり工房（就労継続支援B型事業所）は、現在月額平均工賃3万3千円を支払っている。しかしながら、多くの方がグループホームでの生活を希望されているとはいえ障がい者年金と合わせても10万円を下回る収入は、支出の面で不自由を強いる金額と考えている。将来的に平均工賃を4万円まで上げ総収入で10万円を超えるようになれば、不自由せずにグループホームにて過ごせると考えている。そのためには、今のパン、クッキー事業や障がい者優先調達推進法での、市からの請負契約、役務事業を増やすだけでは、4万円の壁は超えることができないため、新規事業を立ち上げが必須である。

よって、令和7年度よりさらなる工賃増額を目指し農業に参入することとされた。

<コーディネーターによる伴走支援の手法について>

本事業の全体的な推進においては、(一社)岐阜県農畜産公社内にある「ぎふ農福連携推進センター」のコーディネーターに伴走支援を行っていただく。

※コーディネーターは、農業普及指導員または長年福祉行政の従事経験がある職員が従事している。

・また、農業の技術・経営については、同公社が認定している岐阜県版農業ジョブコーチ（農

業者、元農業普及指導員。J A 営農指導員OB等) からも指導を受ける。

※岐阜県版農業ジョブコーチは、農業技術の知識がある農業者等に 2 日間の福祉施策や障がい者への接し方等の研修を行い岐阜県農畜産公社が認定する者で、指導対象の福祉事業所の近隣の農業者を認定し、指導にあたっていただくこととする。

・新たに農業を開始する福祉事業所に対しては、コーディネーターが、県農林事務所や、岐阜県農畜産公社内にあるぎふアグリチャレンジ支援センターの企業の農業参入支援セクションと連携を図りながら、営農計画の作成支援を行うとともに、農地の借り上げについては市町村農業委員会へのつなぎ等を行う。

・また、営農開始時には、コーディネーターが、農作業の細かい作業の切り分けを行い、事業所職員の意見を聞きながら、利用者の個性や能力に応じた作業を見出し、ほ場準備から収穫、出荷調整までの技術的な支援を行うとともに、事業所に対し農業経営者としての考え方を指導する。

2. 課題への対応策の提案

1) 就労継続支援 B 型事業所が農業分野へ参入する際の注意点の整理

① 制度・法令面の注意点

■ 農地の取得・利用

農地は原則「農地法」の規制対象

売買・賃貸には農業委員会の許可が必要

法人の場合は「農地所有適格法人」の要件を確認

まずは、農地の賃借から始めるケースが多い

市町村の農業委員会に事前相談が必須

② 収益構造の注意点

■ 農業は収益が安定しにくい

天候リスク (台風・猛暑・長雨ほか)

価格の変動

病虫害

収穫時期が偏る

就労継続支援 B 型事業所では、利用者の出勤は年間を通じてある。

しかし、農業は「繁忙期と閑散期」があるため通年作業をどう確保するかが鍵

③ 利用者支援の視点

■ 安全面の配慮

農機具 (トラクター・耕運機・草刈機・鎌などの刃物) における適切な危険度の認識

熱中症リスク

農薬の取り扱い (法令順守)

作業工程の細分化と、リスクの少ない工程への配置が重要

事業所として利用者の特性に応じた作業設計が不可欠

■ 人材確保

農業経験者がいないと失敗率が高くなる

指導できる職員の確保

行政による農福連携技術者派遣事業の利用制限

外部の農家との連携が現実的

ただし「福祉・農業」両方が分かる人材は少ない

④ 成功しやすいパターン

小規模から開始

販路を先に確保（直売所・契約販売ほか）

農家・関係機関と連携して技術支援を受ける

農作業以外の軽作業を組み合わせた産業複合型運営

作業設計を変える

- ・ 利用者ごとの強みを活かす
- ・ 得意分野に特化
- ・ 分業を徹底

生産性を上げることで、工賃を上げていく

⑤ よくある失敗例

作れば売れる

福祉目線だけで作業設計

収益計算を甘く見積もる

人手はあるから大丈夫と思い込む

「なんとかなる」という漠然とした期待

【 福祉事業ではなく農業経営として成立させる覚悟が必要 】

2) 工賃向上に向けた露地野菜栽培（ネギ、サトイモ、ほか）の導入

就労継続支援 B 型事業所では、「育てやすい・単価が取れる・作業分解しやすい」ことが品目を選ぶ際の鍵となる。

ネギは安定収益が狙える作物ではあるものの、栽培難易度は高め。就労継続支援 B 型事業所で栽培する場合は特有の注意が必要である。

結論、技術者がいれば「あり」、いなければ最初の主力には不向き。

○ ネギ（白ネギ・長ネギ）の特徴

長所

- ① 需要が非常に安定
年間通して消費される

鍋・ラーメン・家庭料理

飲食店需要も強い

売り先を見つけやすい

② 単価が比較的良い

直売なら1本100~200円も可能

10aで売上100万円以上の例もある（※好条件の場合）

③ 作業分解しやすい

定植

草取り

土寄せ

収穫

皮むき

選別

袋詰め

→ 就労継続支援B型事業所向きの分業が可能

注意点

① 土寄せが重労働 → 今回は管理機で対応

白ネギは何度も土を寄せるため腰に負担、夏場はかなり過酷で体力が必要

② 病気が出やすい

べと病

さび病

根腐れ

雨が多いとダメージ大に

③ 連作障害あり

同じ場所で続けにくい

④ 耕作放棄地との相性は△

排水が悪いと腐る → 土壌改良が必要

収益性（概算イメージ）、10a（1000㎡）あたり

売上40~100万円（直売・契約なら）

ただし、労働力・費用もそれなりに大きい

B型との相性評価

項目 評価

収益性 ◎

技術難易度 やや高

- 重労働度 △
- 放棄地適性 △
- 分業しやすさ ◎

現実的な判断材料

・こんな場合は「あり」

農業経験者がいる

水はけが良い

ある程度の体力がある利用者がいる

販路が決まっている

・こんな場合は「慎重に」

完全放棄地からスタート

技術指導者がいない

小規模で機械がない

体力に不安が大きい

サトイモ（里芋）は農福連携の取り組みの中で適した作物の一つ。サトイモ栽培が農福連携に向いている理由は、作業がシンプルで取り組みやすいことがあげられる。

○ サトイモの特徴

長所

① 単価が比較的安定

秋冬需要が高い

鍋・煮物用途で根強い需要

地元直売との相性が良い

② 保存がきく

適切に保管すれば数か月可能

出荷タイミングを分散できる

③ 作業分解しやすい

植え付け

土寄せ

草取り

収穫

子芋分け

袋詰め

利用者ごとに役割分担しやすい

注意点

① 重労働になりがち

収穫時は土が重い

腰への負担が大きい

手掘りはかなり大変

② 水管理が必要な場合も

乾燥に弱い、夏場の酷暑と乾燥で生育停滞

水はけが悪すぎても腐る

耕作放棄地の場合、排水状態の確認は必須

③ 連作障害

同じ場所で連続栽培は避ける必要あり。

収益性の目安（概算イメージ）※条件によりますが

10a (1000 m²)

収量 1~2t

単価 200~300 円/kg (直売) → 売上 20~60 万円程度

直売・加工を絡めると工賃向上に寄与しやすい

トラクター等の機械化を進めることで ha (10,000 m²) 単位での栽培も可能

ただし、農業機械費の増大を許容できるだけの売上・利益が見込まれる場合に限る

B 型との相性評価

項目	評価
収益性	○
作業分解	◎
体力負担	△
放棄地適性	○ (水条件次第)

・露地野菜の次への展開

土もの類（じゃがいも・さつまいも）、葉菜類の中ではネギ類の種類を増やすことを勧める。例えば、土もの類においては、青果販売だけでなく加工食品原料として利用していく。葉物類においては、比較的病虫害に強く手間が少ない品目として、一本太ネギ、ニンニク、ワケギ、ニラ、リーキあたりを栽培し多品目栽培としたい。

・露地野菜以外への展開

すでに加工施設を有している就労継続支援 B 型事業所においては、時間・資金・労働力が必要となるものの、果樹栽培も将来的には導入したい。果樹の特徴として、高単価を期待できるとともに加工との相性が良い。樹種を選ぶことで作業分解も行いやすく進めていき

たい。樹種としては、クリ、ウメ、柑橘あたりで地域に適応した品種を導入してはどうか。

4. まとめ

農福連携と農産物生産・直売所の活用は、地域社会の経済や福祉の充実に寄与する重要な取り組みとなる。そのほかトラクターや管理機など農業生産における適切な機械化は、収穫する数量を増やし手作業の工程を増やすことにつながる。その点、手作業が減ってしまうような機械化は、農福連携には向かないため機械導入するにあたり知見を有する者の意見を聞くのが良い。

地域に根差した直売所は、障がい者や高齢者の社会参加を促進し、地域農産物の販路を広げ、地域経済を活性化するために大きな役割を果たす。また、教育・地域交流の場としての活用も期待される。近隣の小学校や地域住民と一緒に農作物を育てる活動を実施し、社会とのつながりを強化。収穫祭や試食会を開き、障がい者と地域住民の交流の場を設けることも考えられる。

農福連携の理念を基にした直売所の活用は、地域全体の絆を深め、持続可能な社会を作るための大きな一歩となることが、これからの時代より期待がかかる事例と見込む。